

週末はサーキットで遊んじゃおう！

**LET'S ENJOY  
MOTOR SPORTS!**

JAF 公認 / 地方競技・クロースド競技  
2018 JMRC 北海道サーキットトライアルシリーズ



**十勝  
サーキット  
トライアル**

## 特別規則書

Round1 5月20日(日)

Round2 7月22日(日)

Round3 9月30日(日)



オーガナイザー：十勝スピードウェイクラブ

## 大会公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）公認のもと国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則、同付則および本競技会特別規則ならびにJMR C北海道サーキットトライアル統一競技規則に従って、地方競技およびクロズド競技として開催される。上記共通規則には、本特別規則が優先される。

### 1. 競技会の名称

2018年JMR C北海道サーキットトライアルシリーズ  
2018TOKACHIサーキットトライアル

### 2. 競技種目および格式

種目：サーキットトライアル  
格式：JAF公認 地方競技（クロズドクラス併設）

### 3. オルガナイザー

十勝スピードウェイクラブ（TOSC）[JAF加盟クラブ 49007]  
〒089-1573

北海道河西郡更別村弘和477十勝スピードウェイ内  
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366

### 4. 開催場所

名称：十勝インターナショナルスピードウェイ  
クラブマンコース（3,405.87m）

周回：右回り

所在地：北海道河西郡更別村弘和477

### 5. 開催日および申し込み期間

開催日	申し込み受付期間
Rd.1： 5月20日（日）	5月4日（金）～5月11日（金）
Rd.2： 7月22日（日）	7月6日（金）～7月13日（金）
Rd.3： 9月30日（日）	9月14日（金）～9月21日（金）

### 6. 参加申し込み・問い合わせ先

参加を希望する場合は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、上記期間内に参加料を添えて現金書留で申し込まなければならない。

申し込み先：十勝スピードウェイクラブ CT事務局 宛  
〒089-1573

北海道河西郡更別村弘和477十勝スピードウェイ内  
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366

1) 同一運転者は、1つの競技会で1つのクラスのみ参加が許される。

2) 同一車両による重複参加は認められない。

3) 2名までのチーム員（ピットクルー）の登録が認められる。

4) 大会組織委員会は、JAF国内競技規則4-19により参加者に対し理由を明示することなく参加を拒否する権限を保有している。

### 7. 大会役員

組織委員長 亀井 誠志郎

組織委員 小谷 泰寛 柴田 誠

競技会審査委員長 國井 長助

競技長 亀井 誠志郎

その他役員は、プログラムおよび公式通知に示す。

### 8. 参加資格

1) B車両部門およびA E車両部門は国内競技運転者許可証B級もしくはA級の所持者のみ参加できる。

2) クロズド部門は有効な4輪運転免許証所持者でTOSC会員のみ参加できる。TOSC非会員の方が申し込む場合は、申し込みと同時に競技当日のみ有効なTOSC準会員に登録される。

3) すべてのドライバーはJMR C北海道互助会に加入していなければならない。

### 9. 参加料金

#### 1) 参加料金

B車両部門およびA E車両部門各クラス共通 9,700円（14,000円）  
クロズド部門各クラス 9,700円（14,000円）  
※JMR C北海道互助会未加入者は上記金額にプラスして加入料1,000円が必要。

※1)の()料金は、JMR C北海道加盟クラブ・団体の非構成員（競技運転者許可証に捺印されたクラブ登録印により確認します。）の料金です。

2) 予定された走行が開催できなかった場合の返金規定  
一切の走行ができなかった場合のみ全額返金する。

ただし、JMR C北海道互助会加入料は返金されない。返金に掛かる手数料は差し引かれる。

### 10. 競技時間

20分×2ヒートを基本とし、各大会の公式通知にて時間が公示される。ただし、天候等の事情により短縮される場合がある。

### 11. 参加台数

1部門最大36台とし、37台以上の申し込みがあった場合は先着順とする。

### 12. 開催クラス

#### 1) B車両部門

2018年JAF国内競技車両規則第3編6章スピードB車両規定に則り、車検対応を条件にかなる改造も認められたナンバー付き車両。また、車両の仕様により下記の通りクラス分けを行う。

TB-1：気筒容量1,500cc以下のB車両（軽自動車を含む）

TB-2：気筒容量1,501cc以上2,500cc以下のB車両

TB-3：気筒容量2,501cc以上の2輪駆動のB車両

TB-4：気筒容量2,501cc以上の4輪駆動のB車両

#### 2) クロズド部門

JAFライセンス不要、車両はB車両部門に準拠する。また、車両の仕様により下記の通りクラス分けを行う。

C1：気筒容量1,500cc以下の車両（軽自動車を含む）

C2：気筒容量1,501cc以上2,500cc以下の車両

C3：気筒容量2,501cc以上の2輪駆動の車両

C4：気筒容量2,501cc以上の4輪駆動の車両

※過給器付エンジンは、もとの排気量を1.7倍したクラスとみなす。ただし車両性能を鑑み、主催者が参加クラスを決定する場合がある。

※軽自動車に参加する場合、下記装備の装着を強く推奨する。

- (1) 4点式以上のシートベルト装着
- (2) 車両の前後に牽引フック装備
- (3) 4点式以上のロールバー取り付け

### 13. タイヤ

1) 使用可能なタイヤは、公道走行の許される一般市販ラジアルタイヤとし、下記に類する通称Sタイヤの使用は認められない。

メーカー	ブランド名	使用が認められないタイヤ銘柄
ブリヂストン	POTENZA	RE-11S / RE55S
横浜ゴム	ADVAN	A050 / A048 / A021R
住友ゴム	DIREZZA	93J / 98J / 01J / 02G / 03G
東洋ゴム	PROXES	R888 / R888R
Michelin	pirit	Sport Cup
Pirelli	P ZERO	TROFEO / CORSA / C
KUMHO	ECSTA	V710 / V700
Hankook	Ventus	Z214 / TD Z221
NangKang	NANGKANG	AR-1
Federal	FEDERAL	FZ-201
Hoosier	Hoosier	スポーツカー DOT ラジアルタイヤ

なお、上記以外のタイヤでも通称Sタイヤに準ずると判断した場合は使用を認めない場合がある。

2) シーズン途中であっても猶予期間を持たず使用を禁止するタイヤが発生する場合がある。

### 14. 燃料

1) 燃料は、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている（潤滑油以外のいかなる添加剤も含まない）ガソリンでなくてはならない。

2) 2018年JAF国内競技車両規則第3編公認車両および登録車両に関する一般規定第10条燃料系統 10. 1) 燃料・燃焼物に従うこと。

### 15. ロールゲージ

6点式以上のロールゲージの装着を推奨する。オープンボディの車両については、4点式以上のロールゲージを装着すること。（ハードトップ車両についてはオープンボディとみなし、ロールゲージの装着を義務とする。）

### 16. トランスポンダー（自動計測装置）の装着

1) すべての参加者は主催者が用意したトランスポンダーを公式車両検査までに正しく装着し、競技中常に装着していなければならない。取り付けを拒否した場合は、出走は認められない。

2) トランスポンダーの配布は、選手受付時に行い、返却は競技終了後1時間以内とする。万一破損・紛失した場合、修理代金が主催者より請求される。

### 17. 参加確認

1) 公式通知に示された日時および場所で行われる参加受付時に下記必要書類を提示、提出しなければならない。

・自動車運転免許証 ・2018年国内競技運転者許可証BまたはA

・JMR C北海道互助会加入証 ・その他必要書類

### 18. 公式車両検査

1) 競技に先立ち公式通知で示されたタイムスケジュールに従って公式車両検査を実施する。

2) 参加者は、出走可能な状態の車両とともに指定の時間内に車検指定場所にて公式車両検査を受けなければならない。同時にドライバーは装備品の点検を受けなければならない。

3) 車両に対する撮影用カメラの搭載はすべて主催者が管理するため、許可を受け取り付け方について技術委員長の承認を受けることとする。

### 19. ドライバーズブリーフィング

1) ドライバーは必ずドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。

2) ドライバーズブリーフィングに欠席もしくは遅刻した場合は、再ブリーフィングの対象となり、罰則の対象となる場合がある。

### 20. ドライバーの遵守事項

1) 走行中は十分な強度が保障されたヘルメットを着用すること。

2) オープンタイプの車両はフルフェイスのヘルメットを着用すること。

3) 耐火性のレーシンググローブ、バラクラバ、レーシングシューズの着用を推奨する。また、上記装備を着用できない場合は難燃素材のものを着用すること。

4) 走行中は運転席側の窓を全開にすること。

5) スポーツマンシップに則った行動を心がけ、常に安全に気を配った行動をしなければならない。

6) 他車への追突、妨害など、危険な行為を行わないこと。

7) 参加する場合は、オルガナイザーが指定する契約書を理解し、署名しなければならない。

8) ピットクルーやゲストの行動に対しても責任を負わなければならない。

9) 車両回収やドライバー救出などのために、救急車・消防車・レッカー車などのサービス車両がコースへ介入する場合があることを承知していなければならない。

10) リタイヤする場合は、近くのオフィシャルに報告すること。

11) 走行後に車両が規定に合っているかどうか検査する場合がある事をドライバーは承知し、検査に協力しなければならない。

### 21. 旗信号・信号合図

1) 競技中の旗信号はFIA国際モータースポーツ競技規則付則H項旗信号の規定に基づいて行う。補助的に発光信号灯を使用する場合がある。

赤旗・・・競技中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、ピット（あるいは指定された場所）に進行すること。必要に応じ停車できる態勢をとること。追い越しは禁止。（赤灯）

黄旗・・・1本振動・・・トラックわき、トラック上の1部に危険箇所あり。徐行。追い越し禁止。（黄色1灯点滅）

2本振動・・・トラックが全体的、部分的に塞がれている危険箇所あり。速度を落とし、追い越し禁止。（黄色2灯点滅）

緑旗・・・トラックが走行可能（コースクリア）。黄旗区間解除。赤の縦縞のある黄旗・・・路面が滑りやすい。

白旗・・・トラック区間に低速走行車両がある。

青旗・・・他の競技車両が接近、追い越しを行おうとしている。

黒旗・・・指示を受けたドライバーは、次の周回時にピット（あるいは指定された場所）に停止すること。

オレンジ色の円形の

ある黒旗・・・車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。

黒白のチェッカー旗・・・競技終了。

- 2) 旗信号・信号合図に従わない場合は、罰則が適用される。この判定に対する抗議は受け付けられない
22. ピットイン・ピットアウト
- 1) ピットレーンは60 km/h に速度制限される。
  - 2) ピットインする場合は、最終コーナー手前から方向指示器で合図し、安全を確認してピットレーンに進入すること。
  - 3) ピットレーンでは後退ギヤの使用は禁止される。
  - 4) ピットイン・ピットアウトの際は、指定されたホワイトラインを踏んではならない。
23. 車両保管
- 1) 参加車両は第2ヒート終了後、速やかに車両保管場所に入ること。正式結果発表までその場所に保管される。車両保管場所に入場しない車両は順位認定の対象にならない。
  - 2) 競技会審査委員会の許可がない限り、競技役員以外の車両保管場所への立ち入りは禁止される。
24. 競技方法
- 1) 競技は原則として2ヒート行う。ただし、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
  - 2) 予定開始時刻5分前からピットレーンに整列し、競技役員の誘導によって1台ずつコースインシタイム計測する。
  - 3) ラップタイムは、自動計測器にて1/1000秒まで計測する。
  - 4) タイム計測開始は、フラッグタワーのシグナルの点灯(緑)により合図する。
  - 5) 当該ヒート終了合図(チェッカーフラッグ)後は追い越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた場合はその周回でピットインしなければならない。
  - 6) 当該ヒートにおいて、故意にトラック外を走行した周回がベストラップを記録した場合は、公式記録から削除される。
25. 順位の決定
- 1) 第1または第2ヒートの最高ラップタイムのうち速い方を採用し、順位を認定する。
  - 2) 2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。
  - 3) 第1ヒート終了時点で競技が中止された場合は、第1ヒートの結果で競技が成立したものとする。
26. 賞典
- 1) 各大会の賞典  
各クラス1位から6位までにトロフィーがオーガナイザーより贈られる。  
ただし、参加台数が少ない場合は賞典を制限する場合がある。  
1～3台：1位まで    4～5台：2位まで    6～7台：3位まで  
8～9台：4位まで    10～11台：5位まで    12台～：6位まで
  - 2) シリーズの賞典  
次の表のとおり入賞ドライバーに1戦ごとにポイントが与えられ、シリーズで得た全ての得点を合計し、2戦以上参加したドライバーの中から総合得点の多い者より順位を決定する。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

27. 損害の補償
- 1) 参加者およびその関係者は、オーガナイザー、競技役員、コース所有者が一切の補償責任を免除されていることを了承しなければならない。
  - 2) 参加者は参加車両およびその付属品が破損した場合は理由の如何を問わずその責任は各自が負わなければならない。
  - 3) 参加者およびその関係者が、会場施設、競技運営器物の破損、その他競技運営車両、人身への傷害を与えた場合は、理由の如何を問わず加害者が全責任を負うものとする。
28. 抗議
- 1) 参加者は自分か不当に処遇されていると判断した場合は、JAF国内競技規則に従って抗議することができる。但し、競技会審査委員会の決定、使用コース、計時システムに関する抗議は受け付けられない。
  - 2) 抗議を行う場合は、必ず抗議内容を明確に文章に記載し競技長に提出しなければならない。
  - 3) 抗議によって必要とされる車両分解費用等は、その抗議が否決された場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。また、抗議提出者はその費用全額を負担することを抗議申請時に保障しなければならない。
  - 4) 技術委員長の決定に関する抗議は決定直後、成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内、競技中の過失または反則に関する抗議はその走行終了後30分以内には提出しなければならない。
29. 参加者の遵守事項
- 参加者およびその関係者は競技会を通じて次の事項を守らなければならない。F I A国際モータースポーツ競技規則、同付則、JAF国内競技規則、同付則、JMRC北海道シリーズ規則および本競技会特別規則、競技運営上必要なあらゆる規定、競技役員の指示に従うものとする。これらに違反するものは競技会審査委員会の決定により、JAFに提議され、資格停止処分以上の罰則が適用される場合がある。
30. 本規則の違反
- 本規則に対する違反の罰則宣告は、競技会審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイム加算、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。
31. 規則の追加および変更
- 規則はシリーズ中であっても、追加もしくは変更する場合がある。規則の追加・変更が発生した場合は、ブルテンにて公示される。ドライバーは参加申し込み前、および競技参加前に必ずブルテンを確認しなければならない。
32. 本規則等の解釈
- 本規則書及び競技に関する諸規則の解釈について疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定をもって最終とする。

本規則は、2018年4月1日より施行する。

■必ず [JMRC北海道サーキットトライアルシリーズ統一競技規則] もお読みください。■